別 冊

仕　様　書

件　　名　令和９年度栃木労働局管下４施設で使用する電力供給契約（高圧電力）

１　概要

（１）需要場所　　別紙「契約電力及び予定使用電力量」のとおり

（２）業種及び用途　　官公署（事務所）

２　仕様

（１）供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無

① 供給電気方式　　交流３相３線式

② 供給電圧（標準電圧）　　６,０００ボルト

③ 計量電圧（標準電圧）　　６,０００ボルト

④ 標準周波数　　５０ヘルツ

⑤ 電気方式　　１回線受電

⑥ 蓄熱式負荷設備の有無　　無

（２）契約電力及び予定使用電力量

① 栃木労働基準監督署

契約電力　　２７キロワット

年間予定使用量　　４１，１８４キロワット時

② 足利公共職業安定所

契約電力　　２７キロワット

年間予定使用量　　６０，６５９キロワット時

③ 大田原公共職業安定所

契約電力　　３３キロワット

年間予定使用量　　３９，７８４キロワット時

④ 日光公共職業安定所

契約電力　　２０キロワット

年間予定使用量　　３３，０４６キロワット時

ただし、各月の契約電力（常時電力）は、その１月の最大需要電力と前１１月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。（月別の予定使用電力量は、別紙のとおり）

（３）契約期間

自　令和９年４月１日午前０時　　至　令和１０年３月３１日午後１２時

（４）電力量等の検針

自動検針装置　　有

電力会社の検針方法　　自動検針

計量器の構成　　電力需給用複合計器（通信機能有）

（５）需給地点

需要場所における（注１）各施設の断路器電源側と東京電力株式会社の施設した供給用配電箱の母線との接続点

（６）電気工作物の財産分界点

需給地点における（注１）各施設の断路器電源側と東京電力株式会社の施設した供給用配電箱の母線との接続点

（注１）各施設は、別紙「契約電力及び予定使用電力量」のとおり

（７）保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点に同じ

（８）供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は該当年度の基本方針で定める再生可能エネルギー電力比率とすること。また、その環境価値について、甲に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

３　その他

（１）　力率は、契約期間中１００％を保持する予定。

（２）　フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

（３）　自家発電設備は有していない。

（４）　各月の電気料金の算定方法は、基本料金について力率割引または割増しを行う場合には、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款）によるものとし、これによりがたい場合は協議する。

燃料費調整及び市場価格調整については、関東地域を供給区域とする一般送配電事業者が定める最終保障供給約款によるものとする。

なお、入札価格の算定に当たっては、力率を１００％とし、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。

（５）再生エネルギー電気の確認資料

電力供給会社は、契約年度における電力供給が終了後翌月１０日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙１０（これに準じた形式で作成した資料も可）を栃木労働局に送付すること。また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを別紙１０等の提出後、双方協議により定めた期間内に提出すること。なお、提出された証書の写しに記載されている情報が仕様を満たしていない場合、電力供給会社は仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを栃木労働局に提出する等により補修すること。

（６）この仕様書に定めがない供給条件については、関東管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（電気需給約款）等をもとに協議するものとする。

別紙 No.1

契約電力及び予定使用電力量

施設名	栃木労働基準監督署
住所	栃木市沼和田町20－24
電圧(V)	6,000

年月		契約電力	使用電力量
令和9年	4月	27KW	2,149KWh
	5月		2,226KWh
	6月		3,855KWh
	7月		5,869KWh
	8月		5,188KWh
	9月		4,555KWh
	10月		2,456KWh
	11月		2,368KWh
	12月		3,107KWh
令和10年	1月		3,338KWh
	2月		3,077KWh
	3月		2,996KWh
合計			41,184KWh

施設名	足利公共職業安定所
住所	足利市丸山町688－14
電圧(V)	6,000

年月		契約電力	使用電力量
令和9年	4月	27KW	3,939KWh
	5月		3,811KWh
	6月		5,725KWh
	7月		7,280KWh
	8月		7,071KWh
	9月		6,486KWh
	10月		4,317KWh
	11月		4,278KWh
	12月		5,061KWh
令和10年	1月		4,992KWh
	2月		3,852KWh
	3月		3,847KWh
合計			60,659KWh

施設名	大田原公共職業安定所
住所	大田原市紫塚1－14－2
電圧(V)	6,000

年月		契約電力	使用電力量
令和9年	4月	33KW	2,605KWh
	5月		2,390KWh
	6月		2,906KWh
	7月		4,000KWh
	8月		3,816KWh
	9月		3,198KWh
	10月		2,368KWh
	11月		2,772KWh
	12月		3,586KWh
令和10年	1月		4,581KWh
	2月		3,864KWh
	3月		3,698KWh
合計			39,784KWh

別紙 No.2

施設名	日光公共職業安定所
住所	日光市今市本町32－1
電圧(V)	6,000

年月		契約電力	使用電力量
令和9年	4月	20KW	2,396KWh
	5月		2,000KWh
	6月		2,371KWh
	7月		3,287KWh
	8月		3,056KWh
	9月		2,700KWh
	10月		2,003KWh
	11月		2,553KWh
	12月		3,217KWh
令和10年	1月		3,520KWh
	2月		2,986KWh
	3月		2,957KWh
合計			33,046KWh

※夏季とは、7月1日から9月30日までの期間とする。
※その他季とは、4月1日から6月30日及び10月1日から翌年の3月31日までの期間とする。